

中央環境審議会土壤農薬部会バイオレメディエーション小委員会の構成

(案)

区分	氏名	所属役職
委員	中杉 修身	元 上智大学大学院地球環境学研究科 教授
臨時委員	平田 健正	和歌山大学 理事
臨時委員	山本 廣基	独立行政法人 大学入試センター 理事長
専門委員	内山 裕夫	中央大学 客員教授
専門委員	金子 信博	横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授
専門委員	高松 武次郎	元 茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター 教授
専門委員	細見 正明	東京農工大学大学院工学研究院科学システム工学科 教授
専門委員	矢木 修身	日本大学生産工学部応用分子化学科 教授

バイオレメディエーション小委員会の設置について

○経緯

生態系への影響及び人への健康影響に配慮した適正な安全性評価手法及び管理手法のための基本的要件の考え方を示し、バイオレメディエーション事業の一層の健全な発展及びバイオレメディエーションの利用の拡大を通じた環境保全に資することを目的とした「微生物によるバイオレメディエーション利用指針」（平成 17 年 3 月 31 日、経済産業省・環境省告示第四号）の策定と事業者から提出された浄化事業計画が指針に適合しているかの審査を目的として、平成 16 年 3 月 23 日に水環境部会と土壤農薬部会で合同部会を設置し、その基にバイオレメディエーション小委員会が置かれた。

今般、合同部会が廃止され、中央環境審議会会長から土壤農薬部会で本制度に係る調査審議を行うよう指定がなされたことから、土壤農薬部会における検討体制を整備することとする。

○検討事項

バイオレメディエーションに関する適切な制度について調査審議する。また、バイオレメディエーションに関する新たな制度に基づく個別技術の審査を行う。

○検討スケジュール

事業者からの審査申請があれば随時開催。